

あの・なはん

No.87

あの・なはん 盛岡弁で「あのねえ」と呼び掛けることば

担当：男女共同参画青少年課 ☎626-7525

仕事と生活の調和の実現 ～ワーク・ライフ・バランス※～

暮らしを支える仕事も、家事や育児・介護などの家庭生活もどちらも大切なものです。しかし実態は、「仕事が忙し過ぎる」「仕事と育児・介護が二者択一になっている」「働きたいのに働く場がない」など厳しい状況になっています。

人生の各段階に応じて、誰もがやりがいと充実感を感じながら仕事や家庭生活・趣味に取り組み、自分らしい生き方を選択できる社会が求められています。

※ワーク・ライフ・バランスとは、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

仕事が忙し過ぎる…

子どもと遊ぶ時間がない…

給料が安くて生活が心配、
正規で働きたい…

育児休業を取りたいけど…

介護や育児も仕事と両立したい…

有給休暇が取りにくい…

〈心身の疲労〉

〈経済的な不安〉

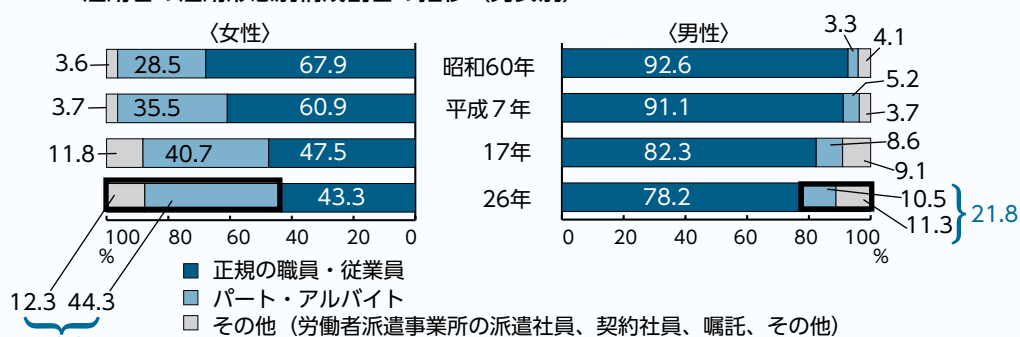
〈労働意欲・生産性の低下〉

〈キャリア形成ができない〉

●経済的に自立はできていますか？

26年の非正規雇用率は、女性56.6%、男性21.8%といずれも増加。女性の非正規雇用率は、男性の約2.6倍となっています。

雇用者の雇用形態別構成割合の推移（男女別）

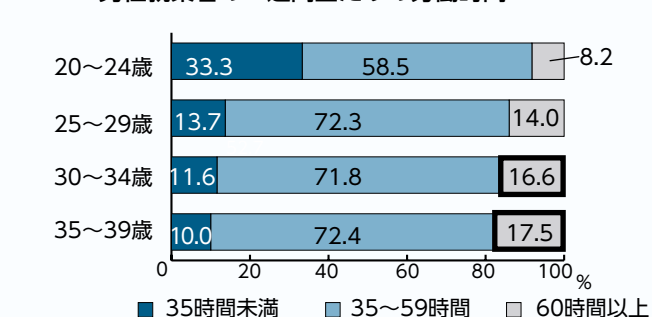


資料：内閣府「男女共同参画白書平成27年版」

●豊かな生活のための時間は確保できていますか？

30代の男性の約6人に1人が週60時間以上働いている状況です。男性が家事・育児へ参画するには、長時間労働の改善が重要です。

男性就業者の1週間当たりの労働時間



資料：厚生労働省「平成27年版厚生労働白書」

(注) 農林業を除いた数字。割合は、各内訳の合計に占める割合

※どちらのグラフも比率はすべて小数点第2位を四捨五入して算出したため、合計が100.0%とならない場合があります。

変えて
いこう！

◆個人では… 「誰もが、家事や育児・介護を担う」という意識づくり！

仕事や家庭生活において、ありたい将来像を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たすよう取り組んでいきましょう。

◆企業では… ●仕事と育児・介護の両立が可能な働き方

●仕事の進め方の効率化の推進、長時間労働の抑制に向けた取り組み

企業とそこで働く人は、協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改善と併せて働き方の改革に自主的に取り組みましょう。

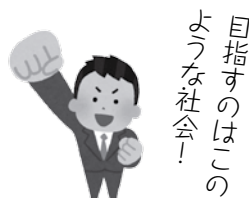
仕事と生活の調和の実現へ

個人のライフイベントやライフステージにおいて、誰もが仕事や家庭生活を自分のバランスで両立でき、充実した生活を送ることができる社会にしましょう。

【多様な働き方・生き方が選択できる】

【健康で豊かな生活の時間を確保できる】

【就労による経済的自立ができる】



ニュース！【女性活躍推進法】成立

平成27年8月28日に成立したこの法律は、働きたい女性とその希望に応じた働き方を選択・実現できるよう社会全体で取り組み、活力ある社会を目指すものです。

詳しくは「内閣府男女共同参画局」のホームページをご覧ください。

「日本女性会議2015倉敷」 参加者レポート

男女共同参画推進リーダーの育成を目的として、27年10月9日～11日に開催された「日本女性会議2015倉敷」に市民を派遣。全国から約2000人の参加者が集まる中、記念講演や基調報告、各テーマごとの分科会が行われました。派遣した3人のレポートを紹介します。



佐藤 菊子さん
分科会「セクシュアル・マイノリティ※¹」に参加

一人一人違って良い

当時者がパネリストとなり、それぞれの立場から本音でのトークが行われました。「誰にも言わない」という言葉を信じて話した末に裏切られ、孤独感と恐怖を感じたことや、明らかにすることで仕事や結婚がうまくいなくなってしまう現状など、本当の自分を出せずに偽って生きていくことの辛さが痛いほど分かりました。「一人一人違って良い」という生き方を互いに理解し、認め合える社会になるよう、もっと努力していきたいです。



豊島 まり子さん
基調報告「日本の男女共同参画施策の現状と今後の課題について」に参加

自分らしい生活を送れるように

日本は世界の中でも政治・経済分野における女性の参画が少ないことが指摘されています。現在の労働環境は、男性の長時間労働の陰に、働きたくても働けない女性がいる、非正規雇用のため働いても低賃金で満足な暮らしができない人たちが多くいるという「いびつ」な構造になっています。また、職場環境としても「男は仕事をしてなんぼ!」という意識が依然としてあり、長時間労働を余儀なくされるなど育児や介護への参画もままなりません。

安定した仕事とワーク・ライフ・バランスが確保できれば、性別に関わらず自分らしい生活が送れるようになります。そのためには、一人一人の意識が変わっていかねばいけません。



佐々木 裕美さん
分科会「DV（ドメスティック・バイオレンス）」に参加

人に寄り添う力を

私たちが安心・安全に生活していくために、この分科会では、DVのない社会を目指して私たちが出来ることを専門家と一緒に考えました。効果的な予防教育についてのパネルディスカッションでは、「幼少期、小中高でのジェンダー※²平等教育」「親密な関係においても人権意識についての教育」が必要という意見や、子どもからデートDV（交際相手からの暴力）の相談を受けた際には、適切な知識を持って対応できるよう「保護者に対する教育もまた重要」との意見がありました。

地域社会全体でDVについての知識を深め、困り事を抱えた人に寄り添う力を持つこと、それが広い意味での予防教育となることを再認識する機会となりました。

※2「男らしさ」「女らしさ」など、個人とは関係なく「文化的・社会的につくられた性別」のこと

報告会を開催（無料）

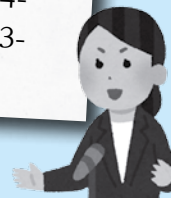
日本女性会議2015倉敷に参加した研修生の報告会を開催します。

【日時】2月11日(木)14時45分～16時15分

【場所】プラザおでって（中ノ橋通一）

【定員】100人

【申し込み】もりおか女性センター ☎604-3303またはファクス050-2013-4750で受け付け中



※1 レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）などの性的少数者



「第2次盛岡市男女共同参画推進計画 ～なはんプラン2025～」がスタート!

平成27年度からスタート

男女が互いに認め合い、対等なパートナーとしてさまざまな活動に参加し、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生き生きと毎日を送ることができる社会の実現に向けて、新しく「なはんプラン2025」を策定しました。前計画の課題を検証し、さらに社会経済情勢の変化に伴う新たな課題を解決するため、5つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進していきます。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

基本理念

未来の盛岡がさらに輝くために、女性の参画機会を拡大し、活躍しやすいまちづくりを推進します。



基本目標 1

政策や方針決定過程への女性の参画促進

基本目標 2

市民への男女共同参画の理解の促進

スローガン
女性が輝き
盛岡が輝く

基本目標 5

女性に対するあらゆる暴力の根絶

【第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】

基本目標 4

男女のあらゆる分野への参画機会の拡充

基本目標 3

男女のワーク・ライフ・バランスの実現